

平成28年度石川県農業活性化協議会 第3回通常総会

日 時：平成29年3月24日（金）

10：00から

場 所：石川県農業会館6階「大会議室」

次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議事録署名人選出

4. 議 事

議案1

平成29年度産地交付金の配分（案）について

議案2

30年産以降の需要に応じた米等の生産に関する基本方針（案）について

議案3

平成28年度収支予算の変更（案）について

5. その他

6. 閉 会

石川県農業活性化協議会 委員名簿

(50音順)

青 海 万里子	石川県生活協同組合連合会 専務理事
穴 田 睦 実	全国農業協同組合連合会石川県本部 県本部長
打 和 浩 之	石川県町長会 事務局長
片 岡 敏 雄	(株)八幡 常務取締役
小 林 雅 裕	石川県立大学 教授
小 林 善 隆	石川県土地改良事業団体連合会 専務理事
島 野 克 己	石川県農業共済組合 専務理事
谷 晃	石川県市長会 事務局長
寺 田 吉 浩	(株)米心石川 代表取締役専務
長 瀬 清 隆	石川県農業法人協会 副会長
中 田 峰 示	石川県 農林水産部長 (副会長)
中 出 吉 彦	(公財)いしかわ農業総合支援機構 参事
西 沢 耕 一	石川県農業協同組合中央会 会長 (会 長)
野 村 善 覚	いしかわ農業振興協議会 顧問
藤 多 典 子	石川県婦人団体協議会 常任顧問
牧 康 晴	石川県農業協同組合中央会 専務理事
松 村 一 美	(一社)石川県農業会議 事務局長
宮 田 吉 弘	税理士法人 宮田会計 相談役
山 本 敏 弘	いしかわの農地活用連絡調整会

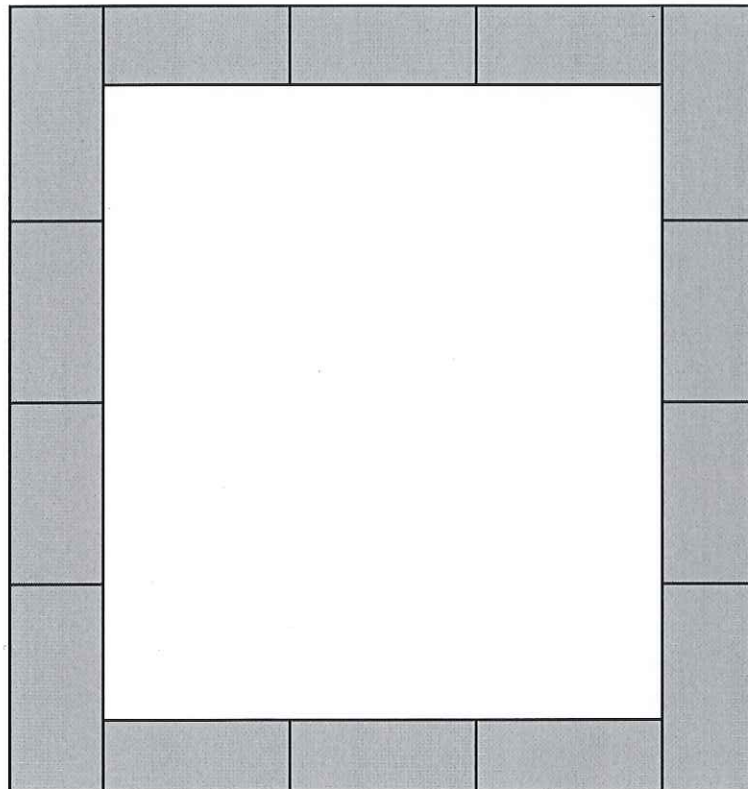
平成28年度 石川県農業活性化協議会

第3回通常総会(座席配置図)

長瀬委員
 (県農業法人協会)
 北井副会長代理
 (県農林水産部)
 西沢会長
 (JA県中央会)
 寺田委員
 (株)米心石川
 島野委員
 (県農業共済組合)

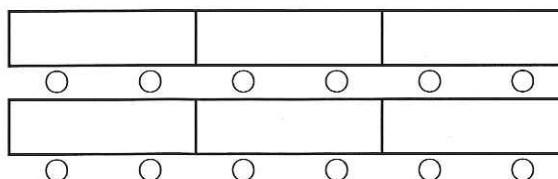
小林(善)委員
 (県土地改良事業団体連合会)
 小林(雅)委員
 (県立大学)
 片岡委員
 ((株)八幡)
 打和委員
 (県町長会)
 穴田委員
 (JA全農いしかわ)
 赤堀北陸農政局
 石川支局長

野村委員
 (いしかわ農業振興協議会)
 藤多委員
 (県婦人団体協議会)
 牧委員
 (JA県中央会)
 松村委員
 ((一社)県農業会議)
 宮田委員
 (税理士法人宮田会計)
 山本委員
 (いしかわの農地活用連絡調整会)



東方JA県中央会
 地域振興部次長
 藪岸JA県中央会
 地域振興部長
 吉田JA全農いしかわ
 米穀園芸部長
 西JA県中央会
 参事
 津川県農林水産部
 生産流通課長
 寺崎県農林水産部
 生産流通課担当課長

[委任状出席]
 青海委員
 谷委員
 中出委員



入口

入口

議案資料

- | | | | |
|-----|---------------------------------------|----|---|
| 議案1 | 平成29年度産地交付金の配分(案)について | …P | 1 |
| 議案2 | 30年産以降の需要に応じた米等の生産に関する
基本方針(案)について | …P | 7 |
| 議案3 | 平成28年度収支予算の変更(案)について | …P | 9 |



平成29年度 産地交付金の配分（案）について

1 産地交付金の概要

国は平成26年度から、地域が「水田フル活用ビジョン」を策定することを前提として、地域の裁量で水田に作付する麦・大豆や地域特産品の産地づくりを進めるための「産地交付金」を交付している。

<産地交付金の内訳>

- (1) 地域で戦略的に産地づくりに取り組むための「産地戦略枠」
 - 産地化を推進している麦、大豆、非主食用米及び市場から要望の強い産地戦略作物（別記1）の生産拡大
- (2) (1)の産地戦略枠以外の取り組みのための「従来枠」
- (3) 国が定める取り組みの実績に応じて配分される「追加配分」
 - 備蓄米の生産、飼料用米等の多収性専用品種の導入、加工米の複数年契約、そば・なたねの作付等

2 平成29年度の国から県への配分

<当初配分の変更内容等>

- (1) 水田機能を有していない農地などを交付対象から除外することとし、畑地に係る平成27年度実績額を控除。
- (2) 平成27年度配分額から(1)を減じた額の8割を各県に配分し、2割の留保分は平成29年度の戦略作物の作付状況を踏まえて配分予定。
- (3) 国が単価を固定し、産地交付金とは別に支援していた二毛作助成と耕畜連携助成は、取り組みがほぼ定着したとして、地域の裁量で交付単価等を設定できる産地交付金に財源を移行。平成28年度加入申請額をベースに全国一律で減額した上で、その8割を産地戦略枠として配分。

<平成29年度配分額>

(1) 当初配分

①1回目

563,655千円（H29年1月内報）

→ 旧産地交付金分 482,791千円（H28当初配分（10割）611,214千円）、（▲128,423千円（▲21.0%））

→ 二毛作・耕畜連携分 80,864千円（H28交付実績額 105,439千円）、（▲24,575千円（▲23.3%））

- | | |
|----------|-----------|
| 1) 産地戦略枠 | 339,278千円 |
| 2) 従来枠 | 224,377千円 |

②2回目（留保分）

戦略作物の作付状況を踏まえて配分（10月頃通知）

(2) 追加配分

平成29年産の実績に応じて配分（10月頃通知）

3 地域協議会への配分の考え方

(1) 当初配分1回目(563,655千円)

① 産地戦略枠(339,278千円)

1) 各地域協議会への配分額は、次の方法で算出する。(253,771千円)

a 麦、大豆、産地戦略作物、WCS用稲を合わせた29年産の新規作付(増反)面積の実績に対し、10a当たり30,000円を配分する。

→配分額70,620千円(H28:91,800千円) 産地戦略枠の21.1%(同23.5%)

b 生産性の向上、低コスト生産への誘導を図るため、29年産の麦、大豆を基幹作とした水田の高度利用(二毛作)面積の実績に対し、10a当たり10,000円を配分する。

→配分額56,110千円(H28:50,300千円) 産地戦略枠の16.8%(同12.9%)

c a~bの残額について、麦、大豆、産地戦略作物、WCS用稲、非主食用米(飼料用米、備蓄米、加工用米等)の平成29年度における総作付面積の実績で按分し、配分する。

(激変緩和のため、WCS用稲、非主食用米については、平成27年度は1/3算入、平成28年度は2/3算入、平成29年度は3/3算入(今回))

→配分額127,041千円(H28:248,357千円) 産地戦略枠の38.0%(同63.6%)

なお、今回は、平成28年産実績に基づいて算出した額を配分するものであり、最終的には、平成29年産実績に基づいて再計算を行い、配分額を確定する。

2) 産地交付金化した二毛作と耕畜連携は、平成28年度の交付額の8割を該当する各地域協議会に配分する。(80,864千円)

3) 産地戦略枠の配分額から1)、2)を引いた残額は、県設定枠として、園芸5品目の29年産の新規作付(増反)面積に対し10a当たり19,000円を上限に配分する。(4,643千円)

→<園芸5品目> ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ

② 従来枠(224,377千円)

各地域協議会への配分額は、次の方法で算出する。

a 県設定枠5,000千円を除いた額を、国の考え方と同様に、平成25年度の各地域協議会の配分シェアで按分して配分する。

b 県設定枠5,000千円は、不作付地解消の取り組みに対し、10a当たり20,000円を上限に配分する。

(2) 当初配分2回目(未定)

全額を産地戦略枠とし、上記①の3)の不足額に優先配分した上で、残額は各地域協議会の不足額に応じて配分する。

(3) 追加配分

原則、国の積算に基づいて各地域協議会に配分する。

4 地域協議会への平成29年度産地交付金当初配分 別記2のとおり

別記 1 産地戦略作物について

(1) 県設定：機械化対応が可能な土地利用型作物で、水稻農家等も取り組みやすい
「ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ」の5品目

(2) 地域設定：地域特産物として産地化を図ってきた知事特認作物（下表のとおり）

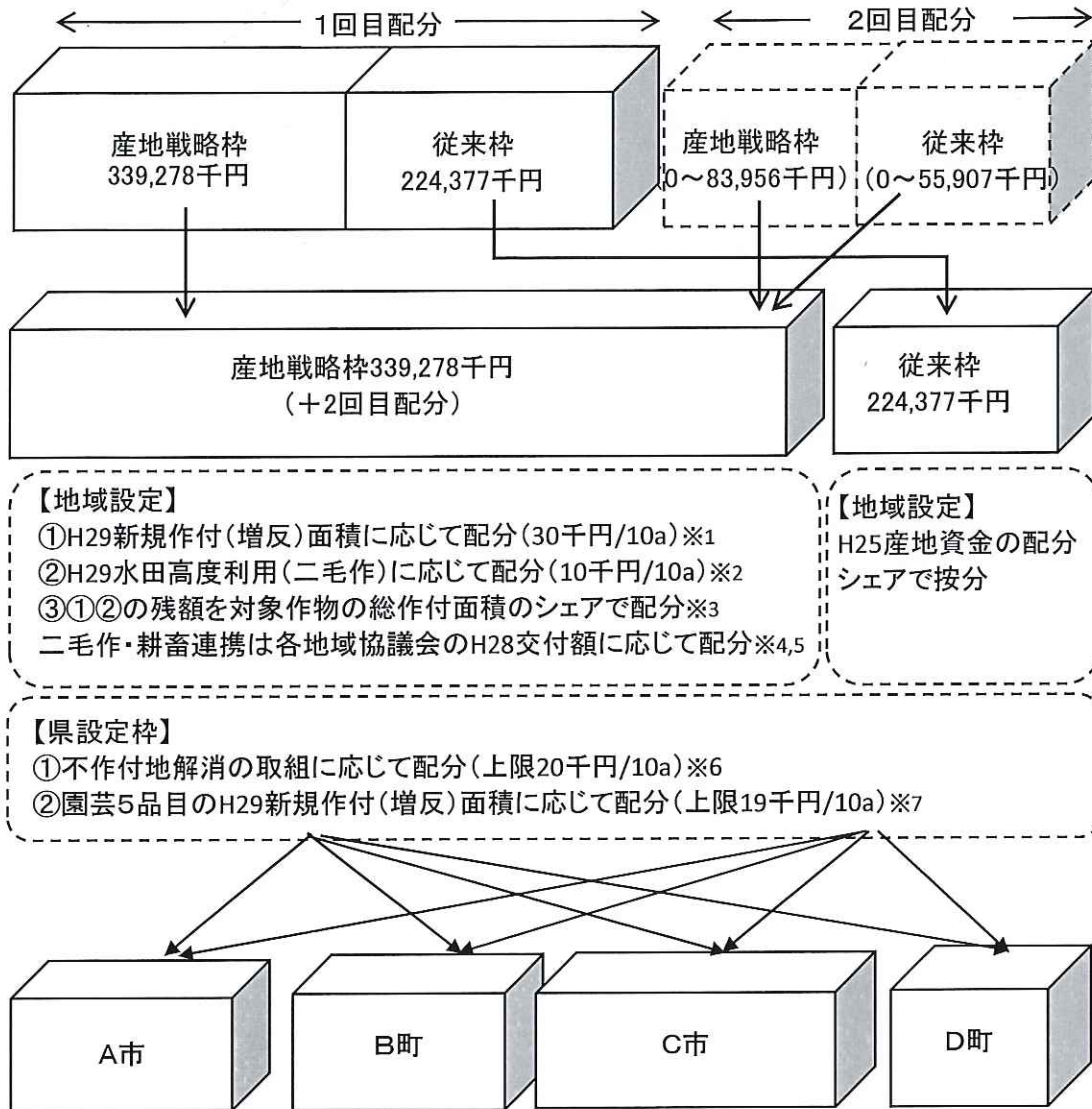
地域協議会名	知事特認作物
加賀市	設定なし
小松市	まるいも、源助だいこん、いぐさ
能美市	まるいも
川北町	なす
白山市	設定なし
野々市市	ヤーコン
金沢市	加賀野菜（加賀れんこん、金時草等 14 品目（たけのこを除く））
河北郡市	だいこん、まこも
羽咋市	はとむぎ
宝達志水町	はとむぎ
志賀町	なす
中能登町	能登野菜（中島菜、金糸瓜、小菊かぼちゃ）、かぶ
七尾市	能登野菜（中島菜、金糸瓜、小菊かぼちゃ）
穴水町	能登山菜（ふき、わらび、うど、たらめめ）
輪島市	小豆、アスパラガス、能登山菜（ふき、わらび等 12 品目）
能登町	小豆、金糸瓜、能登山菜（ふき、わらび等 10 品目）
珠洲市	小豆、能登山菜（ふき、わらび等 12 品目）

【産地交付金の配分方法(イメージ)】

1 当初配分1回目及び2回目

1回目配分 563,655千円(8割)+2回目配分(2割以下)

※平成27年度配分額から畑地に係る平成27年度実績額を減じた額の8割



2 追加配分

平成29年度の各協議会の取組実績に応じて配分

※備蓄米、そば、なたねの作付面積、飼料用米等の多収性専用品種、加工用米の複数
年契約の取組面積、主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値より下回った面積

【 配分の指標の解説 】

- ※1 H29新規作付(増反)面積
麦、大豆、産地戦略作物、WCS用稲のH29新規作付面積の合計
- ※2 H29水田高度利用(二毛作)面積
麦、大豆を基幹作物とした水田のH29高度利用(二毛作)面積
- ※3 対象作物の総作付面積による配分
麦、大豆、産地戦略作物、WCS用稲、非主食用米の総作付面積
※激変緩和措置として、WCS用稲、非主食用米については、27年度は1/3
算入、28年度は2/3算入、29年度は全算入(今回)
- ※4 二毛作作付面積
水田における主食用米と麦、大豆、飼料作物、WCS、加工用米、そば、なたね又
は麦、大豆、飼料作物、WCS、加工用米、そば、なたね同士の組合せによる
H28二毛作の面積
- ※5 耕畜連携の取組面積
飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環のH28取組面積
- ※6 不作付地解消の取組面積(県設定枠)
地域の担い手が調整水田等の不作付地を解消し、作付を行った面積
- ※7 園芸5品目のH29新規作付(増反)面積(県設定枠)
ねぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎの新規作付面積

別記2

平成29年度産地交付金の当初配分(案)

(単位:千円、%)

協議会名等	平成29年度配分額(案)															
	産地戦略枠		従来枠		旧産地交付金			二毛作助成			耕畜連携助成					
	うち 二毛作助成	うち 耕畜連携助成	産地戦略枠		従来枠		H29.4配分	H28.4配分	増減	H29.4配分	H28実績	増減	H29.4配分	H28実績	増減	
			うち 二毛作助成	うち 耕畜連携助成	H29.4配分	H28.4配分										H29.4配分
加賀市	49,805	20,010	481	0	29,795	49,324	52,705	▲ 3,381	▲ 6%	481	626	▲ 145	▲ 23%	0	0	0
小松市	129,470	97,799	30,752	0	31,671	98,718	90,910	7,808	9%	30,752	40,042	▲ 9,290	▲ 23%	0	0	0
能美市	47,310	26,332	6,761	0	20,978	40,549	46,354	▲ 5,805	▲ 13%	6,761	8,805	▲ 2,044	▲ 23%	0	0	0
川北町	46,776	34,567	7,681	0	12,209	39,095	32,009	7,086	22%	7,681	10,002	▲ 2,321	▲ 23%	0	0	0
白山市	127,639	71,956	19,121	904	55,683	107,614	126,161	▲ 18,547	▲ 15%	19,121	24,898	▲ 5,777	▲ 23%	904	1,229	▲ 325
野々市市	2,939	302	0	0	2,637	2,939	2,752	187	7%	0	0	0	—	0	0	0
金沢市	12,862	3,503	0	0	9,359	12,862	13,103	▲ 241	▲ 2%	0	0	0	—	0	0	0
河北郡市	17,775	11,729	1,636	79	6,046	16,060	15,248	812	5%	1,636	2,131	▲ 495	▲ 23%	79	109	▲ 30
羽咋市	17,030	11,271	1,149	0	5,759	15,881	16,567	▲ 686	▲ 4%	1,149	1,497	▲ 348	▲ 23%	0	0	0
宝達志水町	7,306	5,168	0	0	2,138	7,306	5,703	1,603	28%	0	0	0	—	0	0	0
志賀町	34,494	23,688	8,477	1,461	10,906	24,556	17,711	6,845	39%	8,477	11,038	▲ 2,561	▲ 23%	1,461	1,986	▲ 525
中能登町	24,574	11,162	2,149	0	13,412	22,425	26,823	▲ 4,398	▲ 16%	2,149	2,799	▲ 650	▲ 23%	0	0	0
七尾市	14,512	7,720	0	0	6,792	14,512	12,885	1,627	13%	0	0	0	—	0	0	0
穴水町	3,792	1,701	0	0	2,091	3,792	3,610	182	5%	0	0	0	—	0	0	0
輪島市	5,345	1,834	213	0	3,511	5,132	5,035	97	2%	213	278	▲ 65	▲ 23%	0	0	0
能登町	4,562	2,644	0	0	1,918	4,562	7,667	▲ 3,105	▲ 40%	0	0	0	—	0	0	0
珠洲市	7,671	3,349	0	0	4,322	7,671	8,728	▲ 1,057	▲ 12%	0	0	0	—	0	0	0
県設定	9,793	4,643	0	0	5,150	9,793	5,000	4,793	96%	0	0	0	—	0	0	0
県計	563,655	339,278	78,420	2,444	224,377	482,791	488,971	▲ 6,180	▲ 1%	78,420	102,116	▲ 23,696	▲ 23%	2,444	3,323	▲ 879

※二毛作助成と耕畜連携助成は、平成28年度まで国が単価を固定し産地交付金とは別に支振っていたが、平成29年度より地域の裁量で交付単価等を設定できる産地交付金に財源が移行した。

【基本的な考え方】

- ・主食用米の需要減少が今後も見込まれる中で、本県農業者の所得を確保するためには、県産米へのニーズに応えるための売れる米づくりに向けた取組を推進する一方、主食用米の過剰作付を抑制し、県産米価格の安定を図ることが重要。
- ・このため、県段階及び地域段階の農業活性化協議会を中心に、農業者、農業関係機関・団体、行政等が一体となって、30年産以降も引き続き、需要に応じた主食用米の生産（需給調整）を基本に、麦、大豆、園芸作物、非主食用米等を適切に組み合わせた水田のフル活用の取組を進め、本県農業者の所得の確保を図る。
- ・国に対し全国段階における主食用米の需給バランスの確保を要望しつつ、生産者が取り組みやすく、現場に大きな混乱をきたさないよう、従来のスキームを基本とした仕組みを構築するとともに、全国段階での米需給や各県の動向を注視しながら、生産現場の意見等を踏まえて取組の見直しを行う。

項目	農家・地域協議会の主な意見	取組の方向	課題
需要に応じた米等の生産(需給調整)の仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・米価の維持・向上には今後も生産調整が必要 ・生産調整へ協力する農家へのメリット措置の設定や守るような指導を行うべき ・実行性を高めるため県・市町が関与して欲しい ・制度は大きく変えない方が農家は理解しやすい ・主食用の販売を強化したい農家や零細農家が希望量を栽培できるようにして欲しい ・生産調整がなくなると勘違いする農家が多い ・本県だけが需給調整しても意味がない ・収入保険に期待。最低限の生活の補償が必要 ・現在の直接支払交付金(水準)が維持されるのであれば麦・大豆等の作付に取り組みたい 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産数量目標に替わる「生産量の目安」を設定し、県段階から地域段階、地域段階から農家段階に提示し、目安数量以内の生産となるよう調整 ○主食用米以外の主要作物については、県段階の需要見込みを踏まえた作付計画を提示し、「水田フル活用ビジョン」において生産振興方針等を示すことにより、計画的な作付を促進（作付が早い麦作への対応を考慮し、8月頃を目途に作付計画を提示） ○県協議会、地域協議会が連携し、需給調整に対する農家の理解が得られるよう働きかけるとともに、きめ細かな情報を提供 ○実行性を確保するため、協力者に対するメリット措置や米の直接支払交付金の財源を活用した支援、また水田活用の直接支払交付金制度の法制化・予算確保、セーフティネット対策の充実を国へ要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・各集落・地域における調整機能の維持 ・産地交付金等を活用した支援の検討
「生産量の目安」の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・県協議会で数量の目安を設定して欲しい ・27年産のシェアで固定しつづけると実態と乖離するのではないかと ・地域の需要量を積み上げた方がよいが、需要量の把握が難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○県農業活性化協議会において、行政、生産者、販売業者など関係者の合意のもとで主食用米の「生産量の目安」を決定 ○「生産量の目安」は、当面は、国が示す全国段階の需給の見通しと27年産の全国に占める県産米のシェアを基本に、県産米の需要見込み等を考慮して算定 	<ul style="list-style-type: none"> ・主食用米の需要見込みに基づいた目安の算定方法を検討
「生産量の目安」の配分方法	<ul style="list-style-type: none"> ・地域毎の目安を配分して欲しい ・作付実績に基づく配分など配分方法を大きく変えると現場が混乱する ・良質米生産のためにも1等米比率を考慮すべき ・米しか作れない農地が多いなど地域性に配慮して欲しい。中山間地域では配分が減ると耕作放棄地増加につながる ・地域間調整を活用し目一杯作付すべき ・生産意欲の高い農家に配慮して欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ○県協議会から地域協議会への配分 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの「生産量の目安」と生産力の実態が乖離しないよう、作物の作付実績と1等米比率による配分に変更 ・激変緩和のため、配分方法の変更は3年間程度で段階的に実施 ○地域協議会から認定方針作成者への配分 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の生産実態等を踏まえた地域独自の配分に配慮 ○県全体として「生産量の目安」を遵守することが重要であり、地域間の数量調整の積極的な実施により、過不足のない主食用米の作付を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・作付実績は、条件不利地域への配慮を検討 ・作付実績、出入作の把握方法を検討 ・需要見込みに基づいた配分に向け、地域や集荷業者等ごとの需要見込みの把握方法を検討 ・地域間調整を促進するための方策を検討
県・地域協議会の運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・色々なタイプの農家の意見が反映されるような仕組みにして欲しい ・事務局の事務量が多く、人手が足りない 	<ul style="list-style-type: none"> ○県農業活性化協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・「生産量の目安」の検討など米政策に係る重要事項の審議を行うため、協議会内に地域農業活性化協議会により構成する米政策部会（仮称）を設置 ○地域農業活性化協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業振興の基本となる水田フル活用ビジョンを検討するため、地域の幅広い担い手農家や集荷等の参画に配慮 ○運営体制の維持・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・実務担当者研修、事務取扱マニュアルの作成などにより実務担当者の資質を向上。国の事務費予算の確保を要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な協議会の運営を図るための具体的な支援策・内容を検討

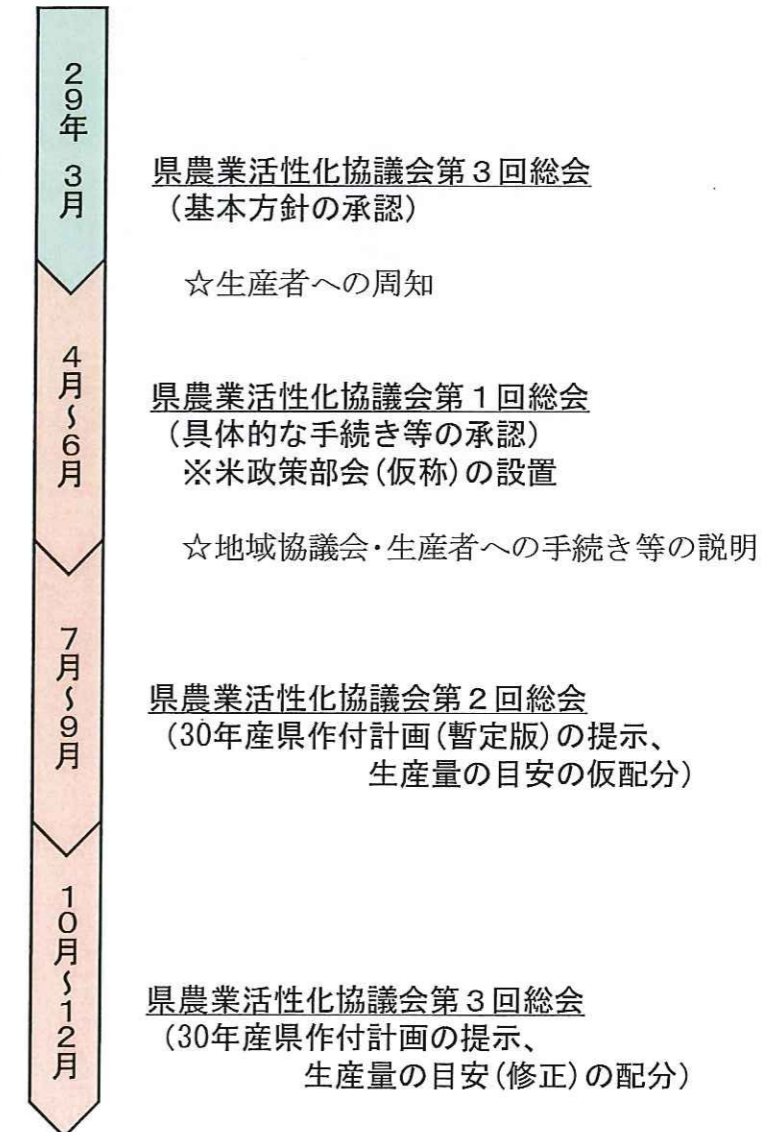
30年産以降の需要に応じた米等の生産に関する基本方針【概要】(案) 2/2

項目	農家・地域協議会の主な意見	取組の方向	課題
県・JAグループが連携した関連施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 麦・大豆・野菜等の生産性向上には排水対策が必要 ・ 園芸作物は技術的に難しい。経営類型モデル、品目・作型などを指導して欲しい ・ 中山間地域は、鳥獣害対策が不可欠 ・ 農地の継承、人材確保が今後の大きな課題 ・ 県産米の需要拡大や価格向上に向け取組が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水田のフル活用による農家所得の最大化に向け、品質・食味の向上、増収や省力・低コスト化、農地集積、農業機械・施設・基盤の整備、需要・消費拡大・販売促進などの各種施策を総合的に実施し、需要に応じた米、麦・大豆、園芸作物等の作付を推進 ○ 「うまい・きれい石川米づくり運動」の実施により、県産米の食味品質の向上を図るとともに、評価向上に向けたPR活動を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農家所得の確保に向けた具体的な支援策・方法を検討 ・ 県産米の需要や評価を高めるための取組を検討（新品種、栽培方法、GAP、特A等）

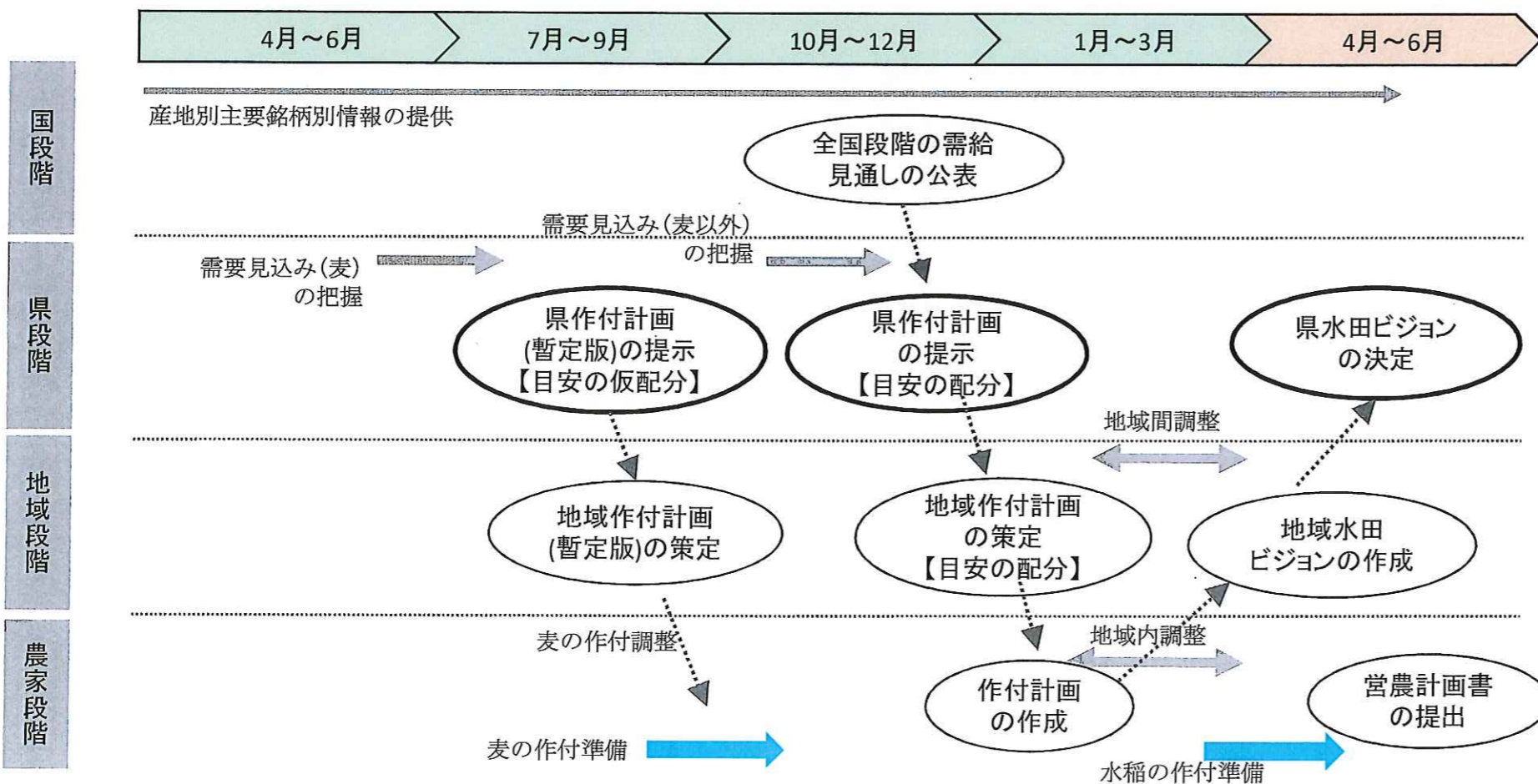
【主な関係機関の役割分担】

- 県協議会(県、JA県連) : 「生産量の目安」の設定・地域への配分、県段階の各作物の需要量の把握、地域間の需給調整
- 地域協議会(市町、JA) : 「生産量の目安」の認定方針作成者への配分、地域段階の各作物の需要量の把握、地域水田フル活用ビジョンの策定、地域内の需給調整、作付実態の把握
- 県 : 県水田フル活用ビジョンの策定、各作物の生産振興・支援
- 市町 : 水田台帳の整備(改廃、出入作の把握)、地域における各作物の生産振興・支援

【当面のスケジュール】



【30年産以降の生産調整スキーム(イメージ)】



平成 2 8 年度収支予算の変更（案）について

1 収支予算の変更理由

(1) 「経営所得安定対策円滑化事業」

本県における 3 0 年産の需要に応じた米等の生産を実現するため、農業者等に対する周知チラシの作成等を実施したことにもなう予算の増額補正を行う。

2 平成28年度 変更収支予算(案)

石川県農業活性化協議会変更収支予算書

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日

(単位:円)

科 目	変更後予算額	当初予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①経営所得安定対策円滑化事業	4,909,000	4,609,000	300,000	事業推進の必要に伴う変更
②攻めの農業実践緊急対策事業	0	0	0	
③大豆・麦・飼料用米等生産拡大支援事業	1,000,000	1,000,000	0	
④稲作農業体質強化緊急対策事業	0	0	0	
事業活動収入計(A)	5,909,000	5,609,000	300,000	
2. 事業活動支出				
①経営所得安定対策円滑化事業	4,909,000	4,609,000	300,000	事業推進の必要に伴う変更
②攻めの農業実践緊急対策事業	0	0	0	
③大豆・麦・飼料用米等生産拡大支援事業	1,000,000	1,000,000	0	
④稲作農業体質強化緊急対策事業	0	0	0	
国返還金支出				
①経営所得安定対策円滑化事業	0	0	0	
②攻めの農業実践緊急対策事業	0	0	0	
③大豆・麦・飼料用米等生産拡大支援事業	78,870,701	78,870,701	0	
④稲作農業体質強化緊急対策事業	4,035,000	4,035,000	0	
事業活動支出計(B)	88,814,701	88,514,701	300,000	
事業活動収支差額(C) = (A)-(B)	△ 82,905,701	△ 82,905,701	0	
II 投資活動収支の部	0	0	0	
III 財務活動収支の部	0	0	0	
IV 予備支出	0	0	0	
当期収支差額(C)	△ 82,905,701	△ 82,905,701	0	
前期繰越収支差額(D)	82,905,701	82,905,701	0	攻めの農業実践緊急対策事業 78,870,701 稲作農業体質強化緊急対策事業 4,035,000 計 82,905,701
次期繰越収支差額(C)+(D)	0	0	0	

が変更箇所